

令和8年4月1日
神戸市建設局技術管理課

令和8年度神戸市総合評価落札方式における主な変更点

令和8年度神戸市総合評価落札方式の実施方法について、下記のとおり変更しますので、お知らせいたします。

記

1. WTO型 評価項目の追加
 - ・特定建設工事共同企業体として入札参加する場合、構成員に市内企業を含む場合に加点する項目を追加する。
2. 「品質・環境への取組」の変更
 - ・ISO9001の加点は、適用範囲に工事の施工を含むものに限定する。
3. 「神戸市優良工事認定の実績」の改正
 - ・神戸市優良工事認定において、担い手育成奨励部門が追加されたことに伴い、当該部門認定の実績を加点する。
4. 「女性技術者育成の取組」の新設
 - ・過去2年間に完成した神戸市発注工事において、女性技術者が1名以上携わった工事実績があれば加点する項目を新設する。
5. 「月単位の週休2日達成確約」の廃止
 - ・月単位の週休2日達成確約を加点し履行義務とする項目を廃止する。
6. 「社会的貢献の取組」の改正
 - ・ミモザ企業の認定について、フレッシュミモザ企業認定は対象外とする。
 - ・一般事業主行動計画の策定については、一般に公表している場合に加点する。また、加点は常時雇用する労働者数が100人以下の企業に限ることとする。

以上